

身近な環境について考えてみましょう

□問い合わせ 環境課 ☎26-2111 (内線188)

飼い犬の管理は飼い主の責任で

飼い犬を適正に飼育することは飼い主の責任です。周囲に迷惑を掛けないよう注意し、最低限のマナーを守りましょう。

□放し飼いは行わない

飼い犬は綱でつなぐか、柵などにより外へ出ないようにしてください。

散歩や公園などで遊ばせる際も綱は外さないでください。

飼い犬を交通事故から守るためにもなりますので必ず守りましょう。

□無駄ばえはさせない

ご近所の迷惑になりますので、無駄ばえをさせないようにしつけましょう。

□飼い犬のフンはあなたのフンです
飼い犬は飼い主の家族の一員であり、飼い犬のフンはあなたのフンです。

散歩中はビニール袋などを携帯し、飼い犬がしたフンは放置せず、必ず持ち帰ってください。事前にフンをさせてから散歩に行くことも有効な手段です。また家の軒先などにおしっこをさせないようにしましょう。もし、してしまった場合は、水で洗い流すようにしましょう。

野焼きは原則禁止です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物（ごみ）を野外で燃やす、いわゆる「野焼き」は原則禁止されています。

一部例外事項として、農林業などを営む上で発生する刈草や下枝の焼却などは認められていますが、野焼きの際に発生するにおいや煙により「洗濯物が干せない」「窓も開けられない」との苦情が多く寄せられています。

やむを得ず刈草や下枝の焼却を行

う際は、においや煙により周辺地域に迷惑が掛からないよう、次の事項に心掛けましょう。

□焼却を行う前に、ご近所の方に一言告げてから実施する

□刈草や下枝はよく乾かしてから、少量ずつ焼却する

□ご近所で洗濯物を干している時間帯は避ける

二酸化炭素削減に参加を

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の約20%が車から排出されています。

ドライバーの皆さんが運転の仕方、車にほんの少し気に掛けるだけで燃費が良くなり、二酸化炭素の排出量が減り、環境にも車にもやさしくなれる。そんな、「エコドライブ」を早速今日から始めてみませんか。

国土交通省では、国民と連携した取り組みとして、ふんわりアクセルなどのエコドライブ、高速道路の利用などを促進するエコロード・キャンペーンを10月24日から実施しています。詳しくは、ホームページやお近くの道の駅などに置かれているパンフレットをご覧ください。

U R L <http://www.eco-road.jp/>

カセットボンベはガスを抜いてから

10月27日に、恵南クリーンセンターリサイクルプラザ施設の不燃物・粗大ごみ破砕選別ラインで、出火事故がありました。

事故を未然に防ぐために、カセットボンベやスプレー缶、ガスライターは、ガスを必ず抜いてから出してください。

食用廃油の回収

市では、食用廃油を回収し、バイオディーゼル燃料として再利用を進めています。お手持ちの容器から回

収容器に移すだけです。リサイクル始めてみませんか。

□12月の回収日 9日(土)～11日(月)

□回収場所

大井町	岡瀬西集会所、丸池自治会館、総合福祉センター
長島町	市保健センター横、正家公民館、中野会館、アグリパーク恵那総合管理センター、千田公民館
東野	上組公会堂、東野公民館
三郷町	三郷公民館、野井公民館
武並町	旧武並振興事務所、武並公民館、武並コミュニティセンター
笠置町	毛呂窪公民館、笠置事務所、河合公民館
中野方町	2区公民館、中野方公民館、9区公民館
飯地町	飯地公民館
岩村町	岩村振興事務所
山岡町	山岡保健センター
明智町	明智振興事務所
串原	串原振興事務所
上矢作町	上矢作振興事務所

□その他回収施設（随時回収します）

モグハウス・エンジェル桜台店 長島町永田城ヶ洞332-290 ☎20-0261	午前10時～午後7時（月曜定休）
モグハウス・エンジェル千田店 長島町久須見1075-4 ☎26-1991	午前10時～午後4時（月曜定休）
恵那たんぼ作業所 長島町久須見1083-35 ☎26-4356	午前9時～午後5時（開所日のみ・要確認）

恵那南高等学校 ⑤

明智商業高等学校と岩村高等学校が平成19年4月に統合し、新たに総合学科の「恵那南高等学校」としてスタートします。

問い合わせ

明智商業高等学校 ☎・☎54-2537 U R L <http://school.gifu-net.ed.jp/akechi-chs/>

岩村高等学校 ☎43-2100 ☎43-2527 U R L <http://school.gifu-net.ed.jp/iwamura-hs/>

総合学科の系列と進路について紹介します。（その2）

福祉保育系列

「体を動かすことが好き」「人の世話をするのが好き」「介護や保育の勉強をしたい」「将来福祉に関する仕事に就きたい」「健康について考えてみたい」「自分の興味があるスポーツ（部活動など）のことを詳しく知りたい」「地域でスポーツの指導者になりたい」と考えている人。

福祉保育モデル

介護、保育を中心に学習し、「他人を世話することの難しさと喜び」を体験し、福祉の基礎・基本を学びます。そして介護などのプログラム作りから実践まで、必要な知識や技術を身に付けます。

保育検定1～4級、福祉住居コーディネーターなどの資格を取得することができます。

健康モデル

《プレーヤー》

健康な体づくりを基本に、生涯にわたって親しめる軽スポーツやゴルフなどを体験し、必要な知識・トレーニング方法などを身に付けます。部活動の強化も行うことができます。

《指導者》

「他人を指導する」ための指導理論や知識、プログラム作りを学びます。また「総合型地域スポーツクラブ」の指導者やマネージャーとなるために必要な態度や知識、指導法、ルールも身に付けます。

大学・短大

福祉学科 保育学科 幼児教育学
科体育学部 健康教育学部 など

専門学校

スポーツトレーナー
福祉 保育 など

就職、その他

介護 フィットネスクラブ 総合型地域スポーツクラブ 事務 販売 製造 公務員 など

みんなの掲示板

父子家庭のおじいちゃんおばあちゃん

寄って話し合いをしませんか

少しずつ参加人数が増えています。みんなで寄って、楽しいこと、苦しいことをお互い話し合って楽しいひとときを過ごしませんか。

□とき 奇数月の第4火曜日（11月28日、1月23日、3月27日）午前10時～正午

□ところ 市民の家（パロ－恵那店南駐車場）

□問い合わせ 露木淳子 ☎26-2660

図書館こどもまつりに参加しませんか

市図書館が開催する「図書館まつり」（12月2日、3日）に合わせ、市民が企画する「図書館こどもまつり」を行います。子どもたちに本の世界を楽しんでもらおうと、読み聞かせや、「ぐりぐらかすてらパーティ」など、自主企画による参加を募集しています。

当日は、子どもも大人も一緒に遊びましょう。

□とき 12月3日(日)午前10時～午後4時

□ところ 恵那文化センター集客室など

□締め切り 11月25日(土)

□問い合わせ 図書館こどもまつり実行委員会 ☎20-0657、市図書館 ☎25-5120

郷土を知ろう～岩村城再発見～

城下町ホッといわむらでは、城郭研究の第一人者である中井均さんをお招きし、岩村城を学ぶ催し「郷土を知ろう－岩村城再発見－」を開催します。

□とき 12月9日(土)

岩村城跡見学会「中井均さんと城跡を歩こう」

○時間 午後1時～3時ごろ（少雨決行）

○集合 岩村歴史資料館前

講演会「岩村城跡の歴史的な意義とその保護に向けて」

○時間 午後4時～

○ところ 岩村公民館

○講師 中井均さん（織豊期城郭研究会代表）

□その他 事前申し込み不要

□問い合わせ 岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線245)

第49回市美術展 7部門で66点が入賞

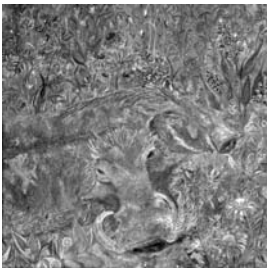
第49回恵那市美術展を10月29日から11月3日まで恵那文化センターで開催しました。7部門に268の応募があり、審査の結果66点が入賞しました(出品総数は336点)。今年度は恵那市文化振興会の統合を記念して、恵那市美術界の発展を願い、「恵那市文化振興会統合記念賞」も授与されました。

各部門の最高賞である市展賞の受賞者の作品と、他の入賞者の方を紹介します。

□問い合わせ 市文化振興会 ☎26-3524



日本画「異郷」
古山昌枝(恵那市)



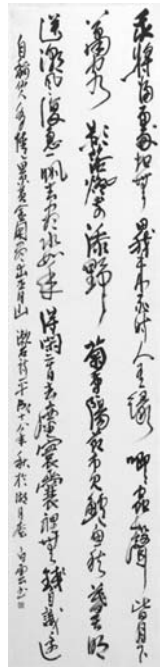
洋画「静寂」
成田淑恵(恵那市)



彫塑工芸「憩う」
浅野金義(恵那市)



デザイン
「自然を、のこして」
島明日香(名古屋市)



書「漱石詩」
長嶋まち子(恵那市)



硬筆「般若心経」
佐々木 真(恵那市)



写真「駆ける」
足立タカ子(恵那市)

【日本画】

市長賞＝依馬英子(恵那市) 教育長賞＝遠山満子(恵那市) 奨励賞＝近藤伸(恵那市) 努力賞＝村松友代(中津川市) 太田泰弘(中津川市) ささゆり賞＝小木曾たみ子(土岐市)

【洋画】

市長賞＝牧野芳子(恵那市) 教育長賞＝石原昭(各務原市) 奨励賞＝家 昭夫(恵那市) 浅野博(恵那市) 努力賞＝柘植数夫(恵那市) 寺 満治(中津川市) 三輪幸子(恵那市) 山本修身(恵那市) 各務良子(恵那市) 市文化振興会統合記念賞＝丸山佳子(恵那高校)

【彫塑工芸】

市長賞＝今野孝美(恵那市) 教育長賞＝稲垣美和子(恵那市) 奨

励賞＝根 隆博(土岐市) 努力賞＝梅村寿子(恵那市) 市文化振興会統合記念賞＝市川照栄(恵那市)

【デザイン】

市長賞＝林哲也(中津川市) 教育長賞＝石原昭(各務原市) 奨励賞＝稲垣真美(恵那農業高校) 柴田遼(恵那市) 坂井麻友子(各務原市) 中島英次郎(岐阜市) 努力賞＝三好麻友(恵那農業高校) 早川優(恵那農業高校) 岡野樹(恵那農業高校) 青山和哉(中津高校) 東友紀(中津高校) 尾関美知佳(中津高校) 曾我みさき(中津高校) 桂川菜々子(中津高校) 山内菜々子(八百津町)

【書】

市長賞＝各務央子(恵那市) 教育長賞＝足立啓子(恵那市) 奨励賞＝作田和子(恵那市) 安藤あや子

(恵那市) 努力賞＝菰田貴子(恵那市) 磯村美砂子(恵那市) 小林一三(瑞浪市) 市文化振興会統合記念賞＝毛利久美子(恵那市)

【硬筆】

市長賞＝田中貴美子(彦根市) 教育長賞＝林真由美(恵那市) 奨励賞＝稲垣佳代(恵那市) 努力賞＝佐々木道代(恵那市) ささゆり賞＝成瀬伸子(恵那市)

【写真】

市長賞＝星谷義孝(可児市) 教育長賞＝山口やよい(恵那市) 奨励賞＝鴨下眞喜子(多治見市) 加藤タツジ(瀬戸市) 田口十三(恵那市) 努力賞＝曾我孝行(中津川市) 河村忠臣(恵那市) 小久保英夫(恵那市) 西尾千恵子(中津川市) 宮地美和子(瑞浪市)

ボランティア通信

ハードよりソフトのバリアフリーを

今回は、バリアフリーの現状を伝えたいと思います。

恵那市で、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」に基づいたバリアフリー化を目指し、平成16年ヒアリングやまち歩き調査が行なわれたことを知っていますか？恵那市交通バリアフリー化基本構想の目標は、『安全・安心の暮らしをつくる、心とまちのバリアフリーづくり』。そして、バリアフリー化の基本方針の一つとして、『ハード整備だけでなく、互いに心のバリアフリー化も推し進め、互いに安全・安心に暮らすことができるまちにしていきます』が挙げられています。市民、行政、事業者が協働でバリアフリー化に取り組むための基本的な方針や整備の方向

および実現に向けた工事が現在進められ、ＪＲ恵那駅に「エレベーター」ができ、7月29日始発より利用可能になりました。その他にも恵那駅構内は、「多目的トイレ」「音声案内」などのハード面が整備され、駅前の道路の工事も進んでいます。しかしソフト面の充実、心のバリアフリー化は進んでいるのでしょうか？

ここ数年、中学生の総合学習の時間や子どもの夏休み課題など「バリアフリーの学習」にかかわる機会があります。その中でも、『心のバリアフリー』について話をしてきました。その話を聞いてくれた生徒さんの中には、身体障害者専用駐車場に止まっている身体障害者マークの無い車を見て「あの方はどこが悪いのかな」「両親に止めないように話したよ」と、バリアフリーへの意識が芽生えうれしい出会いもあります。

しかし日常生活を送っているとうれしい出会いばかりではありません。考えさせられる出来事があるのも、今の恵那市の『心のバリアフリー』の現状なのです。公共施設やショッピングセンターの駐車場では、誰もが容易に車の乗り降りや移

動ができるとは限りません。そのために、普通の駐車スペースと身体障害者専用のスペースがあります。身体障害者専用のスペースは、車いすへの移動やつえの使用などができるように広い幅が取ってあります。そこに、身体障害者マーク以外の車が止まっていることをよく見かけますが、皆さんはどう思いますか？車が止まっていなければ、身体障害者専用駐車場に止めていいと考えますか？ぜひ車を運転している世代の方に、『心のバリアフリー』について考える機会を持ってほしいと思います。

いくらハード面の整備が整っても、ひとりひとりの心の中にバリアフリーの気持ちがなければ本当のバリアフリーではありません。特別なことではなく、日常生活で困っている人がいたら誰彼なく自然に声を掛けたり掛けられたりして、お互い助け合って生活することが、そんなに難しいことなのでしょうか？

□問い合わせ ボランティア活動推進会議(まちづくり推進課内) ☎内線636)

医療機関での子宮がん検診のお知らせ

子宮がん検診を医療機関で行います。

□対象者 20歳以上の女性(昭和61年5月31日以前に生まれた方) 対象は恵那市に住民票がある方に限ります。

□医療機関および日程
恵那産婦人科 実施期間＝11月27日(月)～平成19年2月2日(金)(土・

日・祝日と12月23日(土)～平成19年1月8日(月)を除く) 受付時間＝午前9時～11時半 申込み不要、直接医療機関で受診

市立恵那病院 実施日＝12月7日(木)、21日(木)、平成19年1月18日(木)、25日(木) 受付時間＝午前10時～正午、午後1時～3時 電話予約必要、直接医療機関へ申し込む

□費用 1,000円(平成18年4月から11月までに市で実施する検診車による検診を受診した方は実費負担になります)

□問い合わせ 恵那産婦人科 ☎26-1588、市立恵那病院 医事課 ☎26-2121、市役所健康推進課(内線221)

広報えなの配布について

広報えなは、毎月1日、15日(土・日曜日、祝日の場合は、その前の平日)に発行していますが、配布につきましては自治会長さんを通じて配布させていただいております。

発行日に回覧や地域自治会の配布物を梱包しまして、自治会長さんのお宅に配布させていただいております。(自治会数の多い地域は2日間にわたります)

広報えなに掲載します催しなどの期日については、1週間ほどの余裕を持って編集しておりますので、地域の実情に合わせて配布をお願いいたします。

□問い合わせ まちづくり推進課広報広聴係(内線313、314)

地域包括支援センターの活動状況

地域包括支援センターは、4月に開設されてから半年余り経ちました。その間の主な活動内容をお知らせします。(9月末現在)

要支援1・2のケアプラン作成をしています。要介護状態から支援になられた方には、説明し納得いただいてからの作成になりますので時間を要します。

介護度	認定者数	プラン作成延件数
要支援1	117	450
要支援2	184	

介護状態になることを予防する一般の高齢者(65歳以上)を対象に行う介護予防事業を行っています。

事業名	回数	参加数	備考
出前講座	43	706	老人クラブ・サロン・独居など高齢者
機能訓練教室	22	183	リハビリ・音楽療法
転倒予防教室	38	357	リハビリ・音楽療法
認知症予防教室	25	275	リハビリ・音楽療法
運動指導事業	19	195	水中運動・運動トレーニング教室
食生活改善事業	8	136	高齢者・シニア男性料理教室
生きがいと健康づくり事業	6	112	老人クラブ園芸療法
計	161	1,964	

高齢者の方が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援につなげていく福祉の総合相談窓口として活動しています。

家庭訪問	来所面談	電話相談	その他	計
994	443	459	136	2,032

困難な状況にある高齢者の方が、安心して尊厳ある生活を送れるように支援する方法を探し対応しています。

困難事例=16例(例:高齢で障害のある方が放浪癖があり住む所がなくなってしまったなど)

地域のケアマネジャーさんの後方支援を行っています。

相談件数=78件(例・認知症の対応ができない家族を持った利用者の介護支援について)

お困りのことがありましたら、最寄りの包括センター・サポートセンターへご連絡ください。

□問い合わせ

包括支援センター ☎26-2111 (内線224、225、226)

恵那サポートセンター ☎26-2111 (内線227)

笠岡サポートセンター ☎27-3155

岩村サポートセンター ☎43-0052

山岡サポートセンター ☎57-3020

明智サポートセンター ☎54-3184

串原サポートセンター ☎52-2111

上矢作サポートセンター ☎48-3866

コタンの息吹を

子どものころ、西部劇を見るのが好きでした。ガンマンや騎兵隊が善玉、インディアンが悪玉という分かりやすい構図と展開が痛快だったからでしょうか。

それが実はとても一方的で偏った描かれ方であることを知ったのは、大人になってからでした。

このように、ある場所に根付き、先住していた人たちが、後から入植した勢力に追われたり、同化を迫られたりする過程で、住む土地や、独自の言語、習慣などの文化を失っていった悲しい例が日本にもあります。それが、アイヌの人々です。

アイヌの人々は、本州東北部から、北海道、樺太、千島を主な生活圏としていました。あらゆるものに神(カムイ)が宿するという信仰に基づいた独自の文化を持ち、集落(コ

人権を 考えよう シリーズ (11)

- アイヌの人々と人権 -

タン)を形成し、鮭を中心とした漁猟、狩猟、採集と農耕および交易により必要な品物を得て生活していました。熊送り(イヨマンテ)の儀式など、その独自の文化が否定され、植民政策、同化政策が進み、その過程でアイヌの人々への差別や偏見が強められました。明治32年には「北海道旧土人保護法」が制定されます。土地、医薬品、授業料、埋葬料の供与が定められた一方で、共有地の没収や、独自の文化的行事が禁止されるなど、「旧土人」という呼称が象徴するように、アイヌの人々の尊厳への配慮に欠けたものでした。

1994年、萱野茂さんが、アイヌ民族として初めて国会議員に当選されて以後、アイヌ文化の見直しの機運が高まり、1997年、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を目指した「アイヌ文化振興法」が制定されました。

「保護」という行為や心の底に、対象となる人を本当に大切にしたいという思いが欠けると、かえって相手を傷つけ翻弄することを、この歴史は教えています。

シレットコ、カムイワッカなど、美しい北海道の地名がアイヌ語に起源を持つことを知るとき、私はそこに脈々と流れるアイヌの人々の歴史と息吹を感じずにはいられません。そして改めて、その文化の広さや豊かさを思うのです。

□社会教育課 ☎43-2112 (内線217・鈴木)

国民年金からのお知らせ

年末調整・確定申告には 控除証明書が必要に

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。所得税法などの一部が改正され、平成17年分の所得の申告から1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。

社会保険庁から11月上旬に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が送付されます。年末調整または確定申告などの手続きには必ずこの証明書や領収証書が必要となります。申告を行うまで大切に保管してください。

年の途中から国民年金に加入した方や、10月以降に初めて保険料を納付ようになった方については、翌年2月初旬に証明書が送付されます。

また国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主や配偶者も連帯して納付する義務

があります。ご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付した方の控除対象となります。年末調整などの手続きの際、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その場合ご家族分の証明書も申告書に添付する必要があります。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

□11月発送対象者 1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料の納付実績のある方

□翌年2月発送対象者 10月3日から12月31日までの間にその年に初めて国民年金保険料の納付があった方

所得税の各種控除には
扶養親族等申告書の提出を

国民年金、厚生年金と共済組合などの老齢年金や退職年金は、所得税法により「雑所得」として課税対象とされています。(障害・遺族に関する年金は課税されません)

○年金にかかる税金は、年金を支払う際に源泉徴収することになっています。

○年金にかかる税金は、各種控除が受けられます。

所得税の各種控除を受けるためには「扶養親族等申告書」の提出が必要です。

社会保険庁は、所得税の各種控除を行うために、毎年11月上旬に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書(はがき)」を送付しています。扶養親族等申告書が届いたら、必要事項をご記入の上、必ず提出してください。(期限厳守)

前年の申告内容に変更のない方も提出が必要です。

□問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255、市役所市民課年金係(内線144・145)

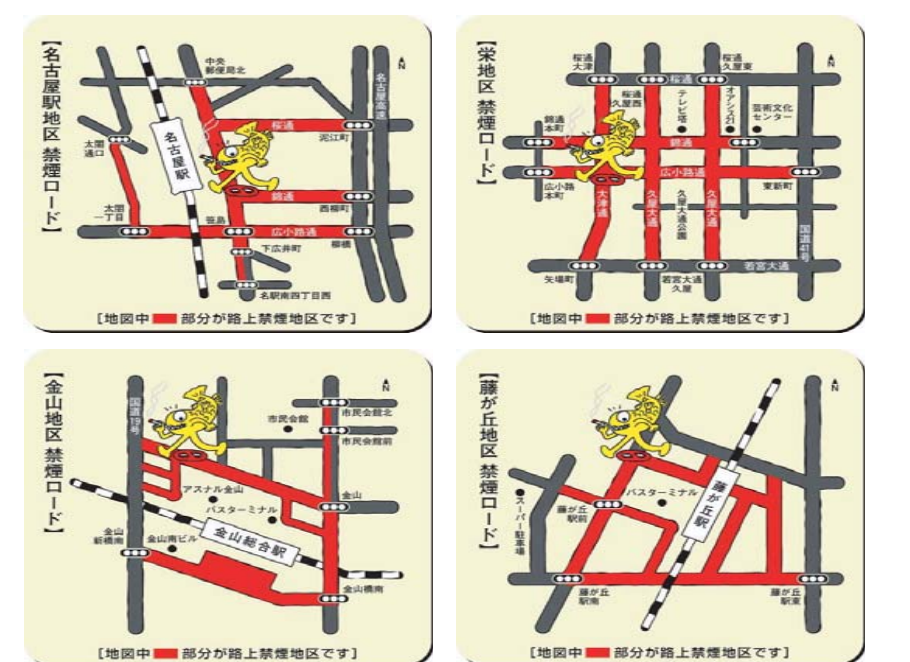
名古屋市には路上禁煙地区があります

愛知県名古屋市では、「路上禁煙地区」の道路上(車道・歩道上)でたばこを吸うことが禁止されています。

平成18年7月1日からは、違反者に対して2,000円の過料が科されています。

□路上禁煙地区 名古屋駅・栄・金山・藤が丘の4地区

□問い合わせ 名古屋市環境局作業課 ☎052-972-2395



紹介

人権擁護委員3人が増員に

10月1日付けで、新たに3人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されました。日常の困り事、もめ事などお気軽にご相談ください。

□人権擁護委員となった皆さん（敬称略） 安藤多恵子 ☎47-2756、各務素弘 ☎25-4615、菊入和康 ☎54-2888
□問い合わせ 総務課（内線307）



▲左から安藤さん、各務さん、菊入さん

第2回土岐川・庄内川源流
森の健康診断を実施

10月28日に、恵那市・瑞浪市内で「第2回土岐川・庄内川源流森の健康診断」が実施されました。

岐阜県、愛知県の森林ボランティア、森林組合関係者、研究者らで組織される実行委員会が企画したもので、約230人が参加し、間伐の進み具合や土壌の状況の調査が行われました。

この「森の健康診断」は、間伐の

遅れによる人工林の荒廃が叫ばれるなか、庄内川流域の森（特に人工林）の現況を調査するもので、このような市民による人工林調査は、全国でも例がなく、1チームが10人程度で29グルーブに別れ、スギ、ヒノキの込み具合や植物の葉が地面に覆っている割合、植物の多様性、土壌の豊かさなどの調査が行われました。

結果については報告書にまとめられ公表されます。

□問い合わせ 林業振興課（内線549）



▲森の健康診断参加者

募集

（仮称）
恵那駅前広場利用検討委員

恵那駅前広場の公共交通体系や利用方法の問題点・課題などについて意見交換を行い、その方策を検討するため、（仮称）恵那駅前広場利用検討委員会を設置します。そこで、この委員会の公募委員を募集します。

□委員の職務 恵那駅前広場の公共交通体系や利用形態の検討に関し、5回程度会議に出席し、意見を述べていただきます。

□募集人員 3～5人程度

□任期 12月～平成19年8月（予定）

□応募資格 市内在住で、恵那駅前広場にご関心、ご意見をお持ちの18歳以上の方

□応募方法 住所 氏名 年齢 職業 電話番号 応募理由を一を明記の上、11月30日（木）（必着）までに郵送、または電子メールで応募ください。（様式自由）

□申し込み・問い合わせ 都市整備課街路公園係（内線233・小田、高垣）

☎info@city.ena.gifu.jp



http://www.kasamatsu-keiba.com/

シアター恵那12月の開催情報

□ウインターシリーズ

11日（月）～15日（金）

□年末・年始特別（SP）シリーズ

28日（木）～1月1日（月）

□問い合わせ シアター恵那

☎25-7767

募集

美術館事務職員（学芸員）

（財）中山道広重美術館では、事務職員（学芸員）を募集します。

□受付期間と手続き 受付期間＝12月1日（金）～平成19年1月14日（日）（月曜、祝日の翌日および12月28日から1月3日までを除く）午前9時～午後5時（郵送の場合は、1月9日（火）の消印有効） 手続き＝中山道広重美術館またはハローワーク恵那に備え付けの「（財）中山道広重美術館事務職員（学芸員）採用申込書」に次の書類を添えてお申し込みください。 住民票 写真（6カ月以内撮影、無帽。縦約5.5センチ×横約4.5センチ） 郵送で申込書を請求する場合は、80円切手を張った返信用封筒を同封してください

□職種と人員 学芸員1人

□受験資格 ①昭和47年4月2日以降に生まれた人 ②学芸員資格を有しているか、平成19年4月1日ま

でに取得見込みの人 ③次に該当する人は受験できません。 成年被後見人または、被補佐人（準禁治産者を含む） 禁固以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの人

□審査 第一次審査＝応募書類による書類審査 第二次審査＝面接審査（日時と場所は、第一次審査通過者に通知します）

□勤務条件 給与＝（財）中山道広重美術館職員の給与等に関する規程による 勤務時間＝午前9時～午後5時45分（週5日勤務。実労働時間8時間。土・日曜日、祝日などの勤務があります） 社会保険完備

□雇用形態 有期雇用契約 当初は、契約期間1年間の予定により、うち最初の6カ月間は（財）中山道広重美術館就業規程第5条に基づく試用期間とする

□勤務内容 学芸員の業務、施設管理・庶務など美術館の運営に関する業務の補助

□申し込み・問い合わせ 〒509-

7201 大井町176番地1 （財）中山道広重美術館事務局 ☎20-0522（各務）

広重賞版画コンクール作品

「広重賞第3回恵那市こども版画コンクール」の作品を募集します。

□応募資格 市内の幼児、小中学生
□募集要項 中山道広重美術館、市教育委員会、市役所（受付）各振興事務所で配布

□締め切り 平成19年1月31日（木）

□作品展 平成19年3月15日（木）～4月8日（日） 中山道広重美術館（予定）

□賞 広重賞などの特別賞（10点程度）・奨励賞・入選（応募者全員に参加賞を贈呈）

□問い合わせ 中山道広重美術館 ☎20-0522（各務）

【次回の広報えな】

今回は12月1日号になります。12月1日（金）と2日（土）にかけて各自治会長さんのお宅へお届けします。

住宅の入居者を募集

市営・特定公共賃貸・若者住宅の入居者を募集します。

□入居条件 ▷住宅に困っている方 ▷市税を滞納していない方 ▷下表の入居資格を満たす方

□募集住宅

住宅名	種類	所在地	構造	戸数	間取り	家賃 （所得による）	入居資格			
							市内在住 または在勤	同居 親族	所得 制限	年齢 制限
大洞	市営	長島町	簡易耐火2階建て	2戸	2DK～3DK	¥12,000～22,100	○	○	○	
片平	市営	明智町	簡易耐火平屋	1戸	2K	¥3,900～6,500	○	○	○	
小畑	市営	明智町	木造平屋	1戸	3DK	¥13,100～21,700	○	○	○	
末広	市営	上矢作町	中層耐火3階建て	2戸	2LDK～3LDK	¥20,100～37,500	○	○	○	
木根	特公賃	串原	木造平屋	1戸	2LDK	¥35,000～65,000		○	○	
松林	特公賃	串原	木造平屋	1戸	2LDK	¥35,000～65,000		○	○	
友愛タウン	若者	明智町	RC2階建て	1戸	1K	¥18,000		×		○

入居可能日から3カ月以内に結婚される方は、同居親族の資格があります。

友愛タウンは、未婚で単身者に限ります。入居後2度目の4月1日から、毎年家賃月額が1,000円ずつ加算されます。

予告：鏡山住宅の募集

現在、大井町鏡山地区内で建設中の鏡山住宅C棟の募集を、平成19年1月4日（木）～31日（木）（土・日・祝日を除く）の期間で行います。詳しくは、本紙12月1日号に掲載します。

る場合には、石油ストーブなどの火は必ず消してから給油するなど、付属の取り扱い説明書を良く理解して安全な取り扱いに心掛けてください。

□問い合わせ

恵那消防署 ☎26-0119

岩村消防署 ☎43-4119

明智消防署 ☎54-4119

上矢作分署 ☎48-3119

“ 火事、救急、救助は局番なしの119番 ”

はい119です

灯油、ガソリンの取り扱いに注意しましょう

朝夕めっきり寒くなってきましたが、暖房器具の取扱いは大丈夫でしょうか。

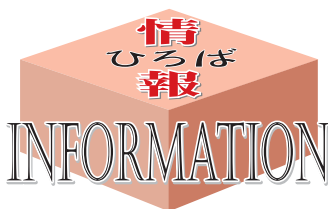
私たちの身の周りにある暖房器具の多くは灯油を燃料としています。また自動車用燃料としてガソリンが使われています。これらは、私たちの生活に欠くことのできないものであり、大変に便利である反面、その取り扱いを誤れば火災などの事故を引き起こす危険性を秘めています。

例えば、ガソリンを灯油と間違えて石油ストーブなどに給油したため

火災が発生するなど、簡単な取り扱い上のミスや灯油、ガソリンの性質を知らなかったり、慣れからくる油断によるものがほとんどです。

ガソリン、灯油にはそれぞれ特徴のある臭いを有し、色による区分（ガソリンはオレンジ系色、灯油は無色透明）もされていますが、マッチやライターの小さな火でも簡単に引火します。事故を未然に防ぐためには、ガソリンと灯油は異なる場所に保管することが大切です。

石油ストーブなどに灯油を給油す



案内

事業所の方へ 中小企業小口融資のご利用を

市では、中小企業者の経営安定を図るため低利率で小口融資を行っています。ぜひ、この機会にご利用ください。

□**対象** 市内で1年以上同一の事業を営み、従業員数が20人以下の法人または個人で、市民税または法人税を完納していること

□**用途** 運転資金または軽易な設備資金

□**融資額** 最高750万円

□**期間** 8年以内

□**利率** 年0.80%（年）

□**信用保証料** 年0.65%（年）～0.94%（年）

□**取扱金融機関** 十六銀行・岐阜銀行・岐阜信用金庫・東濃信用金庫（陶支店を含む）・大垣共立銀行の市内各支店、出張所

□**問い合わせ** 商工観光課（内線523）、上記金融機関窓口

第12回レディースネットワーク講演会「食育について ニカ国を生きて」

山岡町レディースネットワークでは、「食育」についての講演会を行います。またアトラクションとして「あッ、こりゃまた一座」の演劇も楽しめます。

□**とき** 11月26日(日)午前10時～午後3時半(受付午前9時半～)
□**ところ** 山岡農村環境改善センターホール
□**演題** 「食育について ニカ国を生きて」
□**講師** 広瀬裕子氏

□**参加費** 200円（昼食代）
□**問い合わせ** 山岡振興事務所振興課☎56-2111（内線108）

若者の職場定着率を高めよう 若年労働者セミナー

若年労働者の早期離職率が高水準で推移している一方で、今後団塊の世代が大量に定年退職を迎え、労働力は確実に不足していきます。これからの企業の発展は若年労働者の職場定着率の向上なくしては考えられません。そこで若年労働者の職場定着率を高めることを目的にセミナーを開催します。ぜひ、ご参加ください。

□**とき** 11月27日(月)午後4時～
□**ところ** かんぼの宿恵那
□**テーマ** 「感動とロマンとリズム」がやる気を生む！

□**講師** 森均氏（益田の森塾塾長）

□**参加費** 無料（ただし事前申し込みが必要）

□**その他** セミナー終了後、講師を交えての交流会を行います
□**申し込み・問い合わせ** 恵那商工会議所中小企業相談所☎26-1211

肢体の不自由な方 診断と相談を実施

県身体障害者更生相談所では、肢体の不自由な方を対象に、医療相談、補装具（車いす、装具など）の交付・修理のための相談・判定を実施します。該当すると思われる方はお出掛けください。

□**とき** 12月5日(火)午後2時～4時（受付は3時半まで）
□**ところ** 市役所会議棟
□**診断科目** 整形
□**費用** 無料
□**持ち物** 身体障害者手帳、印鑑
□**問い合わせ** 社会福祉課（内線135）

案内

I S O 14001取得企業に対し 補助金を交付

県では、I S O 14001を認証取得した企業に対して、補助金を交付します。

□**補助対象者** 県内に事業所を有し、平成17年12月1日から平成18年11月末日までにI S O 14001を認証取得した中小企業
□**補助対象事業** I S O 14001の認証取得に必要な内部監査員研修やコンサルタントによる指導、審査登録事業

□**補助対象経費** 謝金、旅費、受講料、委託料、審査登録料

□**補助率と補助限度額** 補助率6分の1以内で限度額30万円（ただし申請者多数の場合、予算の範囲内で補助額を減額することがあります）

□**申請期間** 12月1日(金)～27日(水)

□**申請場所** 岐阜県産業労働部産業政策課 工業・技術担当 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（県庁10階北西側）☎058-272-1111（内線3050）☎058-271-6873

□**問い合わせ** 東濃振興局恵那事務所産業労働課☎26-1111

食品表示初級講座

食品表示は、消費者の方が食品を購入する際の重要な情報源ですが、多くの関係法令による規制があり、消費者にとって分かりにくい内容となっています。

そこで、県では、消費者の方が食品を選択する能力を身に付けていただくために食品表示初級講座を開催します。

□**とき** 12月15日(金)午後1時半～3時
□**ところ** 恵那総合庁舎5階大会議室

□**内容** 加工食品の表示、生鮮食品の表示、栄養成分表示などについて

□**参加費** 無料

□**申し込み・問い合わせ** 恵那農林事務所農業振興課☎26-1111（内線289・福井）

道路を活かしたまちづくり講演会

多治見砂防国道事務所では、中山道など街道の歴史を振り返り、現代の道路整備とまちづくりのあり方について考える「まちづくり講演会」を開催します。

□**とき** 12月7日(木)午後1時～4時

□**ところ** 多治見市文化会館
□**内容** 「歴史街道と人々の暮らし」「道の駅を活かした地域づくり」「最近の道路行政について」

□**参加費** 無料

□**その他** ご来場は公共交通機関をご利用ください。

□**問い合わせ** 国土交通省多治見砂防国道事務所調査設計課☎0572-25-8026（山田、出口）

期間限定の特別販売 サニーハイツ花の木

岐阜県住宅供給公社では、期間限定で建売住宅・宅地分譲の特別販売を行っています。詳細はお問い合わせください。

□**期間** 12月15日(金)まで（特別販売期間）

□**ところ** 武並町藤「サニーハイツ花の木」地内

□**内容** 建売分譲住宅＝1戸（土地・建物）1,983万円（税込み） 宅地分譲＝259.11平方メートル～303.75平方メートル、709万円（税込み）～ 諸経費は別途必要。

□**問い合わせ** 岐阜県住宅供給公社住宅課☎058-277-1053、サニーハイツ花の木現地事務所☎28-1913、市役所建築住宅課（内線238）

12月の相談

●法律相談（要予約）

と き ところ 申・問	1日(金)・15日(金)午後1時～4時 庁舎改修工事のため、予約時にご確認ください 総務課☎26-2111（内線307）
と き ところ 申・問	8日(金)午後1時～4時 岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課☎43-2111（内線261）
と き ところ 申・問	22日(金)午後1時～4時 山岡振興事務所会議室 山岡振興事務所振興課☎56-2111（内線109）

●行政相談

と き ところ 問	1日(金)午前9時～正午 中公民館相談室 総務課☎26-2111（307）
と き ところ 問	28日(木)午後1時～3時 山岡公民館(旧山岡農村環境改善センター) 山岡振興事務所振興課☎56-2111（内線109）
と き ところ 問	13日(水)午後2時～4時 明智公民館 明智振興事務所振興課☎54-2111（内線113）

●人権相談

と き ところ 問	12日(火)午後1時～3時 中公民館相談室 総務課☎26-2111（内線307）
と き ところ 問	7日(木)午後1時～3時 上矢作町本郷公民館 上矢作振興事務所振興課☎47-2111（内線23）

●福祉総合相談

と き ところ 問	毎週月～金曜日午前9時～午後4時 市役所2階 相談用直通☎26-2212
-----------------	--

●社会保険相談

と き ところ 問	14日(木)午前10時～午後3時 恵那商工会議所 市民課☎26-2111（内線147）
-----------------	---

●結婚相談

と き ところ 問	23日(土)午後2時～4時 岩村公民館2階第二会議室 少子化対策推進室☎26-2111（内線229）
-----------------	--

●交通事故相談

と き ところ 問	6日(水)・20日(水)午前10時～午後3時 総合庁舎内相談室 ☎26-1111
-----------------	--

●消費生活相談

と き ところ 問	毎週(月)(火)(木)(金)午前9時～午後4時 東濃地域振興局恵那事務所振興課☎26-1111（内線444）
-----------------	---

●その他

市民なんでも相談 心配事、困りごと相談
介護相談 ボランティア相談、家庭相談
詳しくは折り込みのいっしょに手をつなごをご覧ください。

市の人口（11月1日現在）
総数 56,952人（ - 31）世帯数 18,804（+17）
男 27,519人（ - 32）女 29,433人（+1）
（ ）内は前月との比較
□**市内の交通事故**（10月）
人身事故 19件(188件) 負傷者 27人(265人)
物損事故 159件(1,508件) 死者 0人(0人)
□**市内の火災**（10月）
建物 1件(10件) その他 0件(18件)
□**救急車出動回数**（10月）
149回(1,575回)
（ ）内は1月からの累計